

令和 6 年第 5 回岐阜県議会定例会

条例その他議案

関 係 資 料

令和 6 年 1 2 月 4 日

目 次

議 第 1 4 7 号 関 係	1
議 第 1 4 8 号 関 係	2
議 第 1 4 9 号 関 係	3
議 第 1 5 0 号 関 係	4
議 第 1 5 1 号 関 係	5
議 第 1 5 2 号 関 係	6
議 第 1 5 3 号 関 係	7
議 第 1 5 4 号 関 係	8
議 第 1 5 5 号 関 係	9
議 第 1 5 6 号 関 係	1 0

のうひ
濃飛2号橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（一般国道改築分）濃飛横断自動車道
（仮称）濃飛2号橋（A1-P4間）上部工事

工事場所：中津川市千旦林 地内

工事概要：濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道とを連絡し、岐阜県の高速交通体系を補完する路線として位置付けられている。本事業は、広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保するほか、JR中央本線美乃坂本駅北側に新たに設置予定のリニア岐阜県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能を確保することを目的として整備を進めている。

本工事は、千旦林川及びJR中央本線を跨ぐ（仮称）濃飛2号橋の本線橋及びランプ橋のA1-P4間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工 （仮称）濃飛2号橋

本線橋（A1-P4間）（鋼4径間連続鈑桁橋）

橋長：213.0m 幅員：8.0m 鋼重：620t

製作・架設工 N=1式

Bランプ橋、Cランプ橋（A1-P4間）（鋼3径間連続鈑桁橋）

橋長：156.9m（Bランプ橋） 156.0m（Cランプ橋）

幅員：5.5m 鋼重：345t（Bランプ橋） 348t（Cランプ橋）

製作・架設工 N=1式

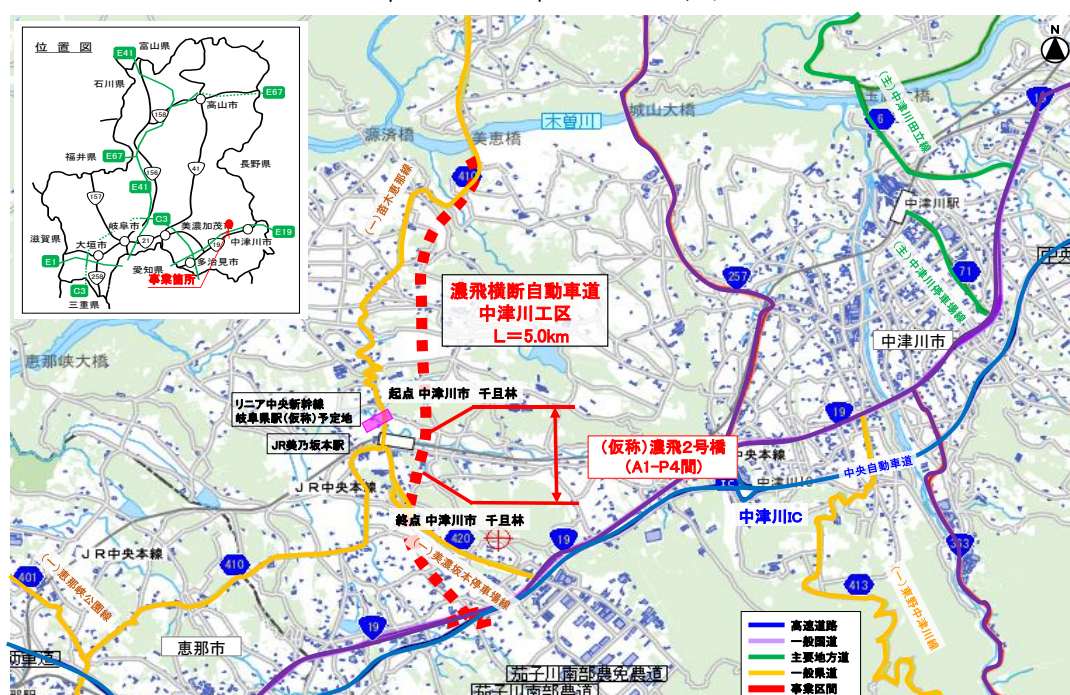
工 期：契約日 から 令和9年3月19日まで（約27ヶ月）

予定価格：2,159,680,600円（税込）

契約金額：2,068,000,000円（税込）

契約の相手方：瀧上・篠田特定建設工事共同企業体

位 置 図



新愛岐大橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）

（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋（P3-P9間）上部工事

工事場所：愛知県丹羽郡扶桑町小淵及び各務原市鵜沼大伊木町 地内

工事概要：一般県道扶桑各務原線（新愛岐道路）は、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に至る延長約1.8kmの高規格道路である。本路線は、一級河川木曽川渡河部の交通混雑の緩和、岐阜県と愛知県の交流強化を目的としており、高規格道路岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置づけられている。

本工事は、木曽川を渡河する（仮称）新愛岐大橋のP3-P9間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

（仮称）新愛岐大橋（P3-P9間）（鋼6径間連続少数主桁橋）

橋長：356.0m 幅員：11.5m 鋼重：818t

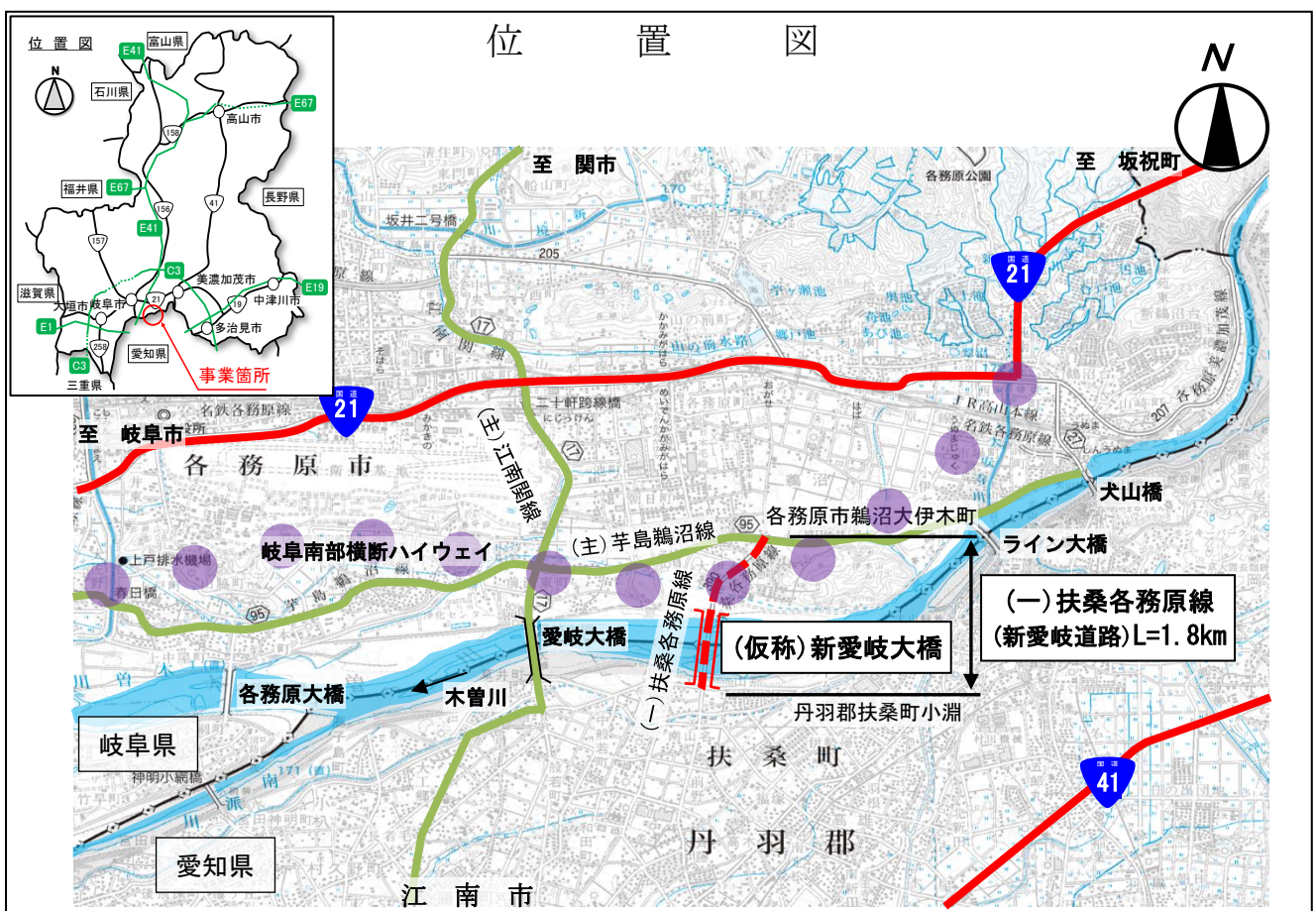
製作・架設工 N=1式

工 期：契約日 から 令和10年3月21日まで（約39ヶ月）

予定価格：2,464,693,000円（税込）

契約金額：2,392,500,000円（税込）

契約の相手方：高田機工・横河ブリッジ特定建設工事共同企業体



のうひ
濃飛3号橋上部工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（一般国道改築分）濃飛横断自動車道

（仮称）濃飛3号橋（P5－P7間）橋梁上部工事

工事場所：中津川市 茄子川 地内

工事概要：濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道とを連絡し、岐阜県の高速交通体系を補完する路線として位置付けられている。本事業は、広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保するほか、J R中央本線美乃坂本駅北側に新たに設置予定のリニア岐阜県駅（仮称）へのアクセス道路としての機能を確保することを目的として整備を進めている。

本工事は、第2野田川を渡河する（仮称）濃飛3号橋のP5－P7間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

（仮称）濃飛3号橋（P5－P7間）（鋼2径間連続鈑桁橋）

橋長：107.5m 幅員：16.64～24.63m 鋼重：557t

製作・架設工 N＝1式

工 期：令和5年7月6日 から 令和7年3月20日まで（約21ヶ月）

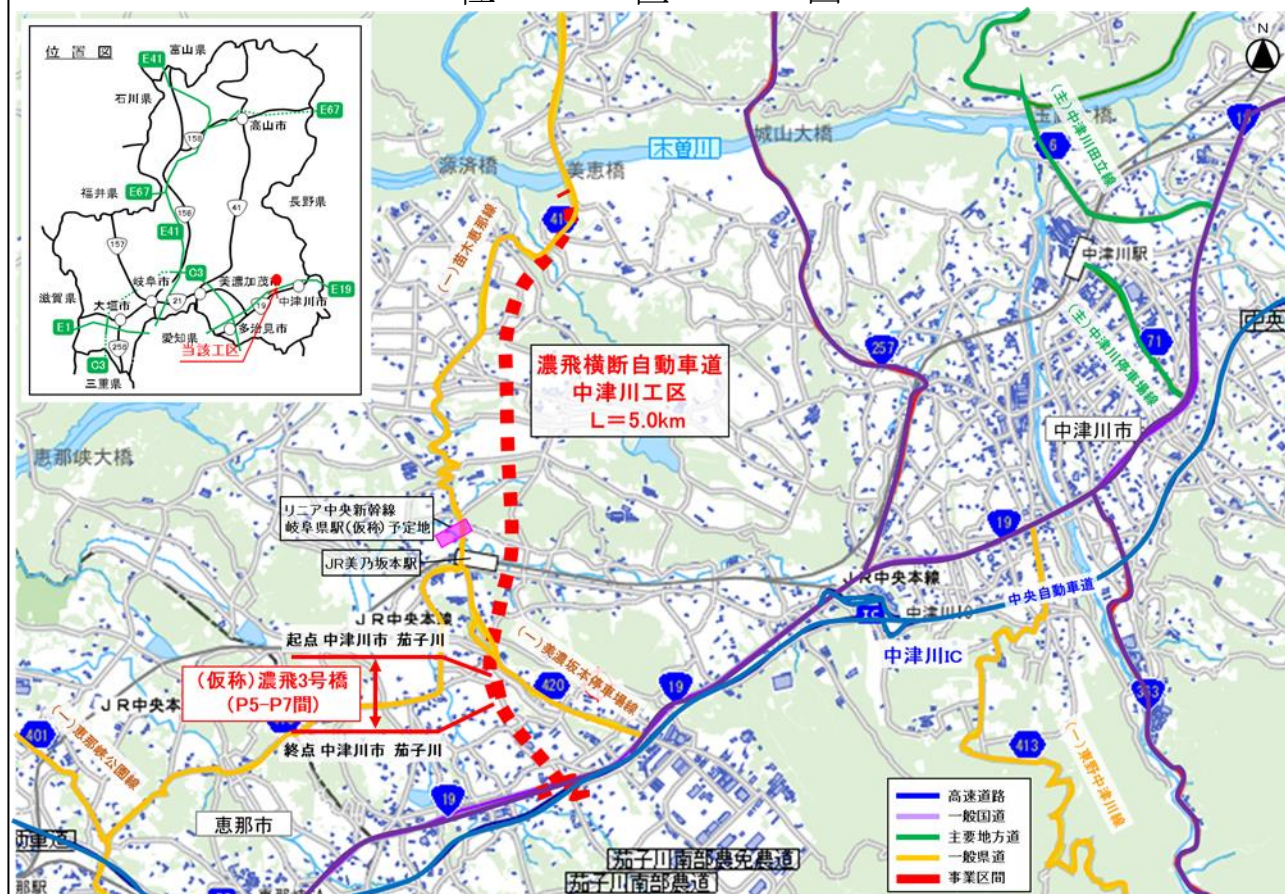
契 約 先：角藤・篠田特定建設工事共同企業体

契約金額：654,500,000（税込）

変更金額：681,326,800（税込）（26,826,800円増）

変更理由：労務費及び資材費の上昇に伴い、契約金額を増額するもの。

位 置 図



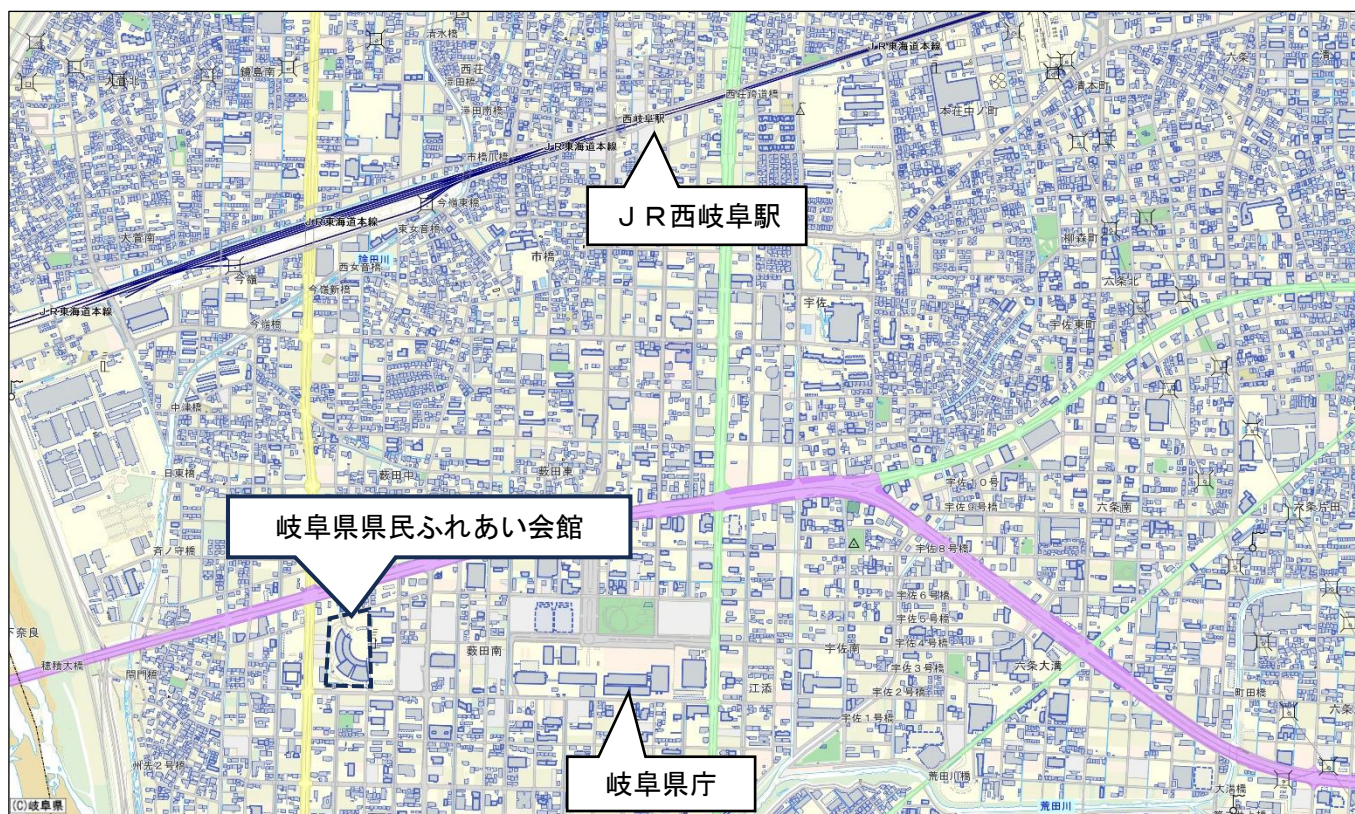
岐阜県県民ふれあい会館改修工事（空調設備）の請負契約について

都市建築部公共建築課

岐阜県県民ふれあい会館の空調設備は、設置から31年が経過しており、岐阜県県有建物長寿命化計画に基づき改修工事を行うもの

【契約の概要】

- (1) 契約の目的 岐阜県県民ふれあい会館改修工事（空調設備）
- (2) 契約の方法 総合評価落札方式（簡易型②）一般競争入札
- (3) 契約金額 966,900,000円（税込）（予定価格：967,737,100円）
- (4) 契約の相手方 だいとう あさひ
大東・朝日特定建設工事共同企業体
 - <代表構成員>大東株式会社（岐阜市六条南3丁目14番1号）
 - <構 成 員>朝日設備工業株式会社（岐阜市早田栄町4丁目28番地）
- (5) 工事の場所 岐阜市藪田南 地内
- (6) 工事の概要 空気調和設備工事 一式
- (7) 工事の期間 契約日から令和8年7月31日まで（約19ヶ月）



岐山高等学校北舎建築工事の請負契約の変更について

都市建築部公共建築課

建築工事の請負変更契約を締結するもの

【変更理由】労務費及び資材費の上昇（工事請負契約約款第26条第6項（インフレスライド条項））並びに建物基礎に係る地盤改良の工法変更等に伴い、契約金額を増額するもの

■岐山高等学校北舎建築工事（供用開始：令和7年9月予定）

(当初議決：令和5年12月議第118号)

【契約の概要】

(1) 契 約 金 額	現行契約金額	1, 9 6 3, 5 0 0, 0 0 0 円	(税込)
	変更後契約金額	2, 0 4 3, 2 9 1, 8 0 0 円	(税込)
		(7 9, 7 9 1, 8 0 0 円	増額)

(2) 契約の相手方 にいにほん いちかわ ぎなん 大日本・市川・岐南特定建設工事共同企業体

＜代表構成員＞大日本土木株式会社(岐阜市宇佐南1丁目3番11号)

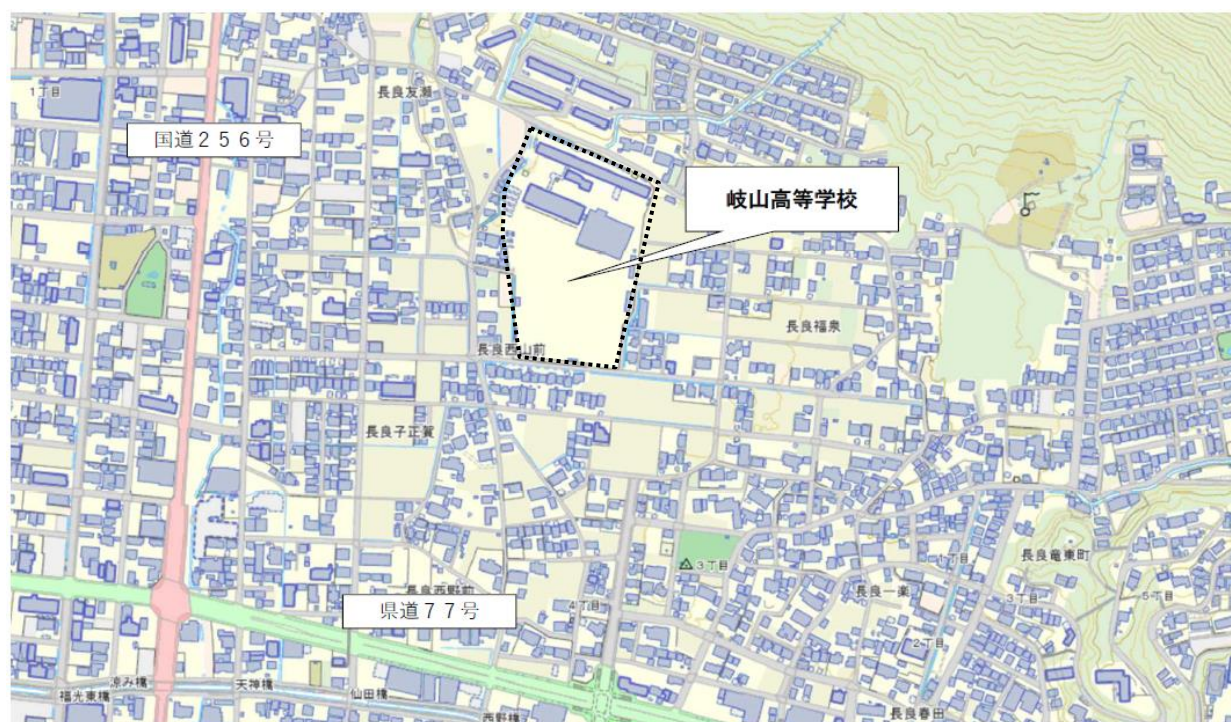
＜構成員＞ 株式会社市川工務店(岐阜市鹿島町6丁目27番地)

＜構成員＞ 岐南興業株式会社(岐阜市加納黒木町2丁目46番地)

(3) 工事の場所 岐阜市長良小山田 地内

(4) 工事の概要		＜新築＞	
北舎	鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	5,839.88㎡
渡り廊下A	鉄骨造2階建	延べ面積	179.21㎡
渡り廊下B	鉄骨造2階建	延べ面積	157.19㎡
自転車置場	アルミニウム合金造平屋建(計9棟)	延べ面積	357.06㎡
ごみ置場	鉄骨造平屋建	延べ面積	38.08㎡
＜改修＞			
本館棟	鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	3,387.84㎡
		(改修床面積)	321.75㎡

(5) 工事の期間 令和5年12月21日から令和7年7月15日まで(約19ヶ月)



徳山ダム上流域の山林の取得について

都市建築部水資源課

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町戸入字坂原635番20ほか（計22筆）
- 2 取得予定面積 2,137,248.12㎡（土地全体の面積）
112,490.80㎡（持分割合換算面積）
- 3 所有者 木原造林株式会社 ほか8名
- 4 取得予定金額 12,361,867円
- 5 取得の方法 買収

（１）今議会上程分の概要

	筆 数	土地全体の 面積（Ａ）	持分割合換算面積（Ｂ） （（Ａ）×各筆の持分割合）	取得割合（Ｃ） （（Ｂ）／17,700ha×100）	取得（予定）金額
完全取得 する山林	9筆	9.2ha	9.2ha	0.05％	10,092千円
持分取得 する山林	13筆	204.5ha	2.0ha	0.01％	2,270千円
合 計	22筆	213.7ha	11.2ha	0.06％	12,362千円

（注）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（２）既取得分と今回上程分の合計

	筆 数	土地全体の 面積（Ａ）	持分割合換算面積（Ｂ） （（Ａ）×各筆の持分割合）	取得割合（Ｃ） （（Ｂ）／17,700ha×100）	取得（予定）金額
完全取得 する山林	1,863筆	7,001ha	7,001ha	39.55％	7,874百万円
持分取得 する山林	383筆	10,655ha	9,687ha	54.73％	10,871百万円
合 計	2,246筆	17,656ha	16,688ha	94.28％	18,745百万円

（注）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<参考>

17,700ha（取得対象面積）－16,688ha（既取得分と今回上程分の合計）＝1,012ha（残取得分：5.72％）

ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツに係る 指定管理者の指定について

商工労働部産業デジタル推進課

1 趣旨

ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツの現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの5年を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツ
- ・所在地 大垣市加賀野、小野及び今宿地内
- ・設置目的
 - ① ソフトピアジャパンセンター
地域の生活、産業及び行政の情報化を推進し、併せて情報産業の育成を図り、もって県民生活の向上及び地域経済の振興に寄与するとともに、我が国及び世界における理想的な情報社会の構築に貢献すること。
 - ② 県営住宅ソピア・フラッツ
中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅を供給することにより県民生活の安定と福祉の増進に寄与すること。

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ
(構成員)
 - ・伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社(東京都)
 - ・株式会社コングレ(東京都)
 - ・カワボウテキスチャード株式会社(羽島市)
 - ・グレートインフォメーションネットワーク株式会社(大垣市)
 - ・グローブシップ株式会社(東京都)
- ・指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年)

[現在の指定管理者]

- ・団体名 伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ
- ・指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年)

【参考】選定の経緯

- | | |
|-----------|---|
| 令和6年8月23日 | 公募(～9月20日)
応募団体:伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ(1団体) |
| 10月28日 | 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
→優先交渉権者として伊藤忠アーバンコミュニティ・グループを選定 |

岐阜県百年公園（博物館に係る区域を除く。）に係る 指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

岐阜県百年公園（博物館に係る区域を除く。）の現指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 7 年 4 月 1 日からの 7 年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 岐阜県百年公園
- ・所在地 関市大字山田及び小屋名地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 昭和造園土木株式会社（岐阜市）
- ・指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日まで（7 年）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 昭和造園土木・名岐サービス J V グループ
(構成員)
昭和造園土木株式会社
株式会社名岐サービス
- ・指定期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで（5 年）

【参考】選定の経緯

令和 6 年 7 月 5 日 公募（～ 8 月 14 日）
応募団体：昭和造園土木株式会社（1 団体）

10 月 28 日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会
→優先交渉権者として昭和造園土木株式会社を選定

各務原公園に係る指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

各務原公園の現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日をもって満了するため、令和7年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 各務原公園
- ・所在地 各務原市鷺沼大安寺町地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 株式会社技研サービス（岐阜市）
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで（5年）

[現在の指定管理者]

- ・団体名 株式会社技研サービス
- ・指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで（5年）

【参考】選定の経緯

令和6年7月5日 公募（～8月14日）

応募団体：株式会社技研サービス（1団体）

10月28日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

→優先交渉権者として株式会社技研サービスを選定

ぎふ清流里山公園に係る指定管理者の指定について

都市建築部都市公園・交通局都市公園課

1 趣旨

ぎふ清流里山公園の現指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 7 年 4 月 1 日からの 7 年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの

2 対象施設

- ・施設名 ぎふ清流里山公園
- ・所在地 美濃加茂市山之上町及び蜂屋町地内
- ・設置目的 県民の休息、レクリエーション等の利用に供する

3 指定管理者となる団体

- ・団体名 里山賑わい創出グループ
(構成員)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都)
古川紙工株式会社 (美濃市)
- ・指定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日まで (7 年)

[現在の指定管理者]

- ・団体名 ぎふ清流里山公園みらい創造グループ
(構成員)
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
株式会社みのかもファーマーズ倶楽部
- ・指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで (7 年)

【参考】選定の経緯

令和 6 年 7 月 12 日 公募 (～ 8 月 22 日)

応募団体 (2 団体):

- ・里山賑わい創出グループ
(構成員)
株式会社エイチ・アイ・エス
古川紙工株式会社
- ・ぎふ清流里山公園みらい創造グループ
(構成員)
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
有限会社春見ライス

10 月 21 日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

→優先交渉権者として里山賑わい創出グループを選定